

適用日：令和5年3月13日

市主催のイベントや集会の実施可否の基準

1 方針

以下の方針は、市主催のイベントや集会（以下「イベント等」という。）の実施について、当面の間適用するものとする。

ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況や国、県の動向などを踏まえ、適宜見直すこととする。

- (1) イベント等における開催制限は、別紙1によるものとする。
- (2) 5,000人超かつ収容率50%超のイベント等を開催する場合は、「感染防止安全計画」を策定し、主催者等はイベントごとに具体的な対策内容を記載し、愛知県に提出すること。また、イベント開催後は、主催者等は結果報告書を愛知県に提出すること。
- (3) 別紙2「イベント開催等における必要な感染防止策」を参考に感染防止対策を行うこと。
- (4) 業種別ガイドラインが示されている場合は、それに準じた対応に努めること。
高齢者や基礎疾患のある人が集まるイベント等については感染防止対策を徹底すること。
- (5) 事前周知
開催案内の文書などで、発熱や風邪症状など体調不良がある人は参加をしないようにすること。また、マスク着用について個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねること。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、配慮をお願いすること。

イベントの開催制限

別紙1

	収容率	人数上限	営業時間短縮
「感染防止安全計画」を策定し、県がその内容を確認したイベント(注1)	100%	収容定員まで	なし
その他のイベント(注2)	100%	5,000人 又は 収容定員50% のいずれか大きい方	

(注1) 5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用。「感染防止安全計画」の詳細は、国からの通知に基づき運用。

(注2) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度(両方の条件を満たす必要)。

また、別に示すチェックリストにより、感染防止策への対応状況を確認し、そのチェックリストをイベント主催者等がWebページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管すること。

***催物開催に当たっては、別紙2「イベント開催時における必要な感染防止策」に留意すること。**

イベント開催等における必要な感染防止策

基本的な感染防止策	具体的な対策例 ※対策の例であり必須の取組ではないことに留意すること
1. イベント参加者の感染対策	
(1) 感染経路に応じた感染対策	
<p>① 飛沫感染対策</p> <p>□ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保</p>	<p>○ 入場ゲートの増設、開場時間の前倒し、時間差・分散退場の実施、密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築、交通機関との連携（駅付近の混雑度データを踏まえた増便等）による誘導</p> <p>○ 密になりやすい場所での二酸化炭素濃度測定器等を活用した混雑状況の把握・管理、マーキング、誘導員等の配置による誘導</p>
<p>② エアロゾル感染対策</p> <p>□ 機械換気による常時換気又は窓開け換気</p> <ul style="list-style-type: none"> * 必要な換気量（一人当たり換気量30m³/時を目安）を確保するため、二酸化炭素濃度を概ね1,000ppm以下を目安（二酸化炭素濃度測定器の活用が効果的） * 機械換気が設置されていない場合の窓開け換気は、可能な範囲で2方向の窓開け * 機械換気、窓開け換気ともに、相対湿度の目安は40-70% * 屋外開催は除く <p>□ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】</p>	<p>○ 各施設の設備に応じた換気</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設に備わっている換気設備の確認、その仕様を踏まえた適切な換気 ・ 二酸化炭素濃度測定器による常時モニターや映像解析を活用した換気状況を確認するための手法の検討・実施 ・ 換気能力維持のための定期的な検査・メンテナンス <p>○ 距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照</p>
<p>③ 接触感染対策</p> <p>□ イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施</p> <p>□ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】</p>	<p>○ 具体的な手洗場、アルコール等の手指消毒液の設置場所、準備個数等の検討・実施</p> <p>○ アナウンス等による手洗・手指消毒の呼びかけ</p> <p>○ 距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照</p>
(2) その他の感染対策	
<p>④ 飲食時の感染対策</p> <p>□ 上記(1)感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策の周知</p>	<p>○ アナウンス等による飲食時の感染対策の呼びかけ</p> <p>○ 飲食専用エリアの設置及び当該エリアでの飲食の推奨</p> <p>○ 飲食店に求められる感染対策等を踏まえた飲食専用エリアでの感染対策（身体的距離の確保等）</p>
<p>⑤ イベント前の感染対策</p> <p>□ 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ</p>	<p>○ 体制構築の上、検温・検査の実施</p> <p>○ 発熱等の症状がある者の参加自粛を促すことができるキャンセルポリシーの整備</p>
2. 出演者やスタッフの感染対策	
<p>⑥ 出演者やスタッフの感染対策</p> <p>□ 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における上記(1)感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施</p> <p>□ 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施</p>	<p>○ 日常から行う出演者やスタッフの感染対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康アプリの活用等による健康管理 ・ 出演者やスタッフの必要に応じた検査の実施 ・ 発熱等の症状がある者は出演・練習を控える ・ 練習時やその前後の活動等における出演者やスタッフの関係者間の適切な距離確保、換気等 <p>○ 本番及びその前後の活動における出演者やスタッフの感染対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 控室等における換気の徹底、三密の回避 ・ イベント前後を含めた1.(2)④飲食時の感染対策の徹底の呼びかけ <p>○ ステージと観客席間の適切な距離の確保、出演者やスタッフ及び観客双方への感染対策の周知</p>